

2019年度 個人研究実績・成果報告書

2020年 5月 7日

所属・職名	商経学部・教授	氏名	小杉亮一朗
研究課題	国内外の会社法・証券諸法とその関連領域の研究		
研究キーワード	インサイダー取引	当年度計画に対する達成度	4.当初の計画どおり研究が進まなかった
<p>1. 研究成果の概要</p> <p>インサイダー取引は、有利な未公開情報を開示せずに証券取引をおこなうだけで、積極的に他者を欺く行為を見だしにくいことが少なくない。米国の連邦最高裁判所は、10条(b)項と規則10b-5を根拠とする事例では、重要な未公開情報に基づく証券取引をおこなった者が、信認義務等を負う者であるか否かに注目することが少なくない。そこで、信認義務にかわる他の義務が、証券詐欺成立の根拠となり得るかという点に関心が寄せられていた。秘密保持の約束がなされた場合、秘密情報に基づく取引を控える約束も含まれるのか否かという点は興味深い問題である。秘密保持の合意違反を根拠に、証券詐欺の責任が問われたU. S. v. Kim事件を再考した。裁判所は、superiority・dominance・controlの特徴があるかどうか注目した。これらの存在が認められれば、信認義務と機能的に等しい関係があるものと考えられたが、本件においてはそのような特徴・関係が存在しなかったと判断した。そして、秘密情報に基づいて取引をしてはならない法的義務は認められないとの見解が示された。</p> <p>訴訟費用を調達するためのクラウドファンディングの研究をおこなった。このようなクラウドファンディングは、訴訟費用等を自費で負担できない者が提訴しやすい環境を整備するのに役立つ可能性がある一方で、濫訴が発生し得ることも懸念されている。</p> <p>2. 著書・論文・学会発表等（海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）</p> <p>2019年度は、片目が見えない期間(①右目の白濁、②左目の出血)があり、研究の効率が著しく低下した。冬季はインフルエンザに罹患してしまったこともあり、投稿した論文の発刊を見送った。</p> <p>3. 主な経費</p> <p>書籍(電子書籍等を含む)、消耗品、学会費、ソフト、その他関連費用等のために支払いをした。たとえば、原稿の印刷のためにコピー用紙やインクを、原稿の執筆等に書籍・辞書等を用いた。</p> <p>4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）</p> <p>特になし</p> <p style="text-align: right;">(本文は1ページ以内にとめること)</p>			